

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和4年11月15日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>長湫東保育園について</p> <p>長湫東保育園は、2023年度に1歳児保育を廃止にして2027年度には廃園の予定である。そして、2023年度に民設民営小規模保育所1園開園予定である。また、2024年度に民設民営保育施設の2園開園に向けて、今年の10月から事業者を公募中である。</p> <p>(1) 進捗状況はどのようなか。</p> <p>(2) 民営化によって、現状から今後、何がどのように変わるのか。</p> <p>(3) 今後の保育士の採用計画を伺う。</p>	
2	<p>中央図書館の管理運営体制について</p> <p>中央図書館は、行政改革の重要課題事業として、管理運営体制の見直しを検討してきた。その間、議会においても一般質問の場で議論されてきた経緯がある。</p> <p>今年の8月30日、31日には、サウンディング型市場調査を実施し、その結果を市ホームページに公開している。</p> <p>そこで、今後の管理運営体制について以下の質問をする。</p> <p>(1) サウンディング型市場調査の結果から読み取れる民</p>	

	<p>間事業者参入のメリット・デメリットはそれぞれどのように考えるか。</p> <p>(2) 今後の図書館の管理運営については、指定管理者制度の導入という方針決定がされており、それを第一に考えてきたと思うが、サウンディング型市場調査を行った上で、管理運営体制をいかに考えるか。</p>	
3	<p>長久手中央2号公園について</p> <p>令和3年6月に長久手中央2号公園の利用促進をさせることで、地域の活性化、市民同士の交流を図るために「長久手市中央2号公園利用促進協議会」が設置された。</p> <p>利用促進協議会設置要綱に明記されていることを確認するため、以下の質問をする。</p> <p>(1) 設置後1年になるが、公園の利用のルールはできているのか。</p> <p>(2) 活用方針はどのようなか。</p> <p>(3) 長久手中央2号公園は、名古屋都市計画区域長久手市都市計画図によると準防火地域である。この都市公園だけが準防火地域に指定されているが、なぜ準防火地域に指定したのか。</p>	